

放課後児童保育室における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための留意点

ご利用いただけません

発熱や風邪の症状が見られる場合
(毎朝、検温してください。)



解熱後、24時間以上経過していない場合



呼吸器症状がある場合



①ご自宅

with
コロナ

②送迎時



- ・児童の引渡しは保育室に入らずにお願いします。
- ・保護者様と支援員の接触は最小限にお願いします。



- ・登室後、①の症状が認められた場合、速やかにお迎えをお願いします。



一般的な感染症対策の実施及び新しい生活様式を踏まえた対応に努めますが、施設内での密集や密接の機会を完全に避けることはできない旨、ご承知おきください。



今年度予定している行事等は例年とは異なる内容となる可能性があります。



新型コロナウイルス感染症陽性が確認された場合又は濃厚接触者に特定された場合

- 1 速やかに在籍している保育室又は新座市保育課(048-423-2735)に御連絡願います。
- 2 児童、支援員に新型コロナウイルス感染症陽性が確認された場合、保健所の指示の下、原則、該当の保育室は臨時休室となります。

③保育室

④その他

